



# 賃上げ対応策と支援制度活用セミナー

会員・非会員  
問わず  
**参加  
無料**

## ～賃金引き上げ時に活用できる“業務改善助成金”を解説～

人手不足が深刻化する中、優秀な人財確保のために経営者は賃上げに対応せざるを得ない状況です。また、最低賃金は物価上昇を背景に全国加重平均で過去最大幅の50円引き上げとなり、経営者はさらなる負担が増えることとなります。本セミナーでは、賃上げの最新の動向をお伝えし、経営者が賃上げに取り組む上で検討すべきポイントを解説するとともに、関連する支援制度についてご紹介します。特に、賃金の引上げの支援策である「業務改善助成金」については、制度を利用し生産性向上させ賃上げを実現させた事例を紹介するとともに、活用方法について解説します。

日時：**令和6年10月16日（水）**  
**14:00～16:00**

場所：**京都経済センター 6階**  
**6-D会議室**

京都市下京区四条通室町東入  
(地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」26番出口直結)  
※公共交通機関をご利用ください

対象：中小・小規模事業者

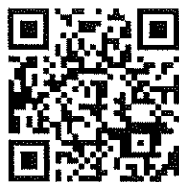
開催方法：**・会場参加（定員 50名）**  
**・動画視聴**

(配信期間：10/22(火)～11/15(金))

申込方法：**10月9日(水)まで**に以下のURLから必要事項を入力の上、お申し込みください。

※動画視聴の申込は11/14(木) 締切

([https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event\\_121727.html](https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_121727.html))



こちらのQRからも  
お申込みいただけます

その他

- ・参加証の発行は致しません。
- ・会場定員超過後のお申込みは動画視聴をご案内いたします。
- ・会場参加・動画視聴とも、録画・録音・（動画視聴における）画面キャプチャはご遠慮ください。
- ・体調不良の場合は会場参加をご遠慮いただくなど感染拡大防止にご協力ください。
- ・ご記入いただいた個人情報は本事業の管理・運営、主催者の各連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者情報を提供する場合があります。

### 業務改善助成金とは

事業場内で最も低い賃金（パート・アルバイトを含む）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部が助成される制度です。

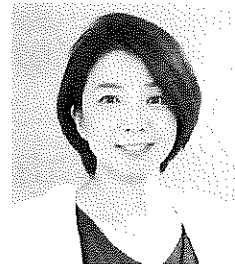
<生産性向上に資する設備投資の一例>

- 製造業 各設備の稼働状況管理システム、粉砕機
- 食品製造 冷凍自動販売機
- 飲食店 食器洗浄機・食材スライサー等の調理器具、POSレジ、オーダーシステム
- 美容室 自動シャンプー機器
- 介護事業 送迎用車両
- 宿泊業 自動チェックイン精算機

### ●講師紹介●

**佐藤 智美氏**

ともサポートオフィス 代表  
中小企業診断士  
社会保険労務士



神戸大学国際文化学部を卒業後、金融機関で20年以上にわたり総務人事や営業などに従事。中小企業診断士・社会保険労務士の資格を取得し、事業計画や助成金の作成支援や人事労務相談等に従事。現在は京都府よる支援拠点のコーディネーターとしても勤務。

### ●主な講座内容●

1. 「賃上げ」の動向と中小企業への影響
2. 賃上げを実現させるための企業の対応策
3. 業務改善助成金の活用例と活用方法
4. 賃上げに関する支援制度

問合せ先：京都商工会議所 中小企業支援部

洛北ビジネスサポートデスク（金村・福西） TEL 075-701-0349